

## オレンジバスの一部系統の運行ルート変更に伴う協議について

**1 協議等の趣旨**

オレンジバスの一部系統について、道路運送法上の認可・届出を行うため、必要な協議を行う。なお、協議会における議決事項は、協議会の関係者が合意している場合において標準処理期間の短縮等の特例が受けられる、①路線の新設及び②路線の休止の2点とする。

**2 路線の新設及び路線の廃止・休止の詳細**

## ◆オレンジバス【豊殿・神科コース】

## ア 概要

事業者	上田バス株式会社
手続	路線の新設及び路線の休止
理由	①現行の運行ルートでは一部箇所にカーブミラーが設置されておらず、運行上の安全に支障をきたす恐れがある。 ②西友真田店を経由するルートに変更することで、利用者の利便性向上を図る。
期日	令和8年4月1日から

## イ 新設する路線

起 点 長野県上田市殿城 1270 番地先  
 終 点 長野県上田市真田町本原 2031-7 番地先  
 料 程 0.35 km  
 幅 員 9.6m～18.0m  
 道路管理者 上田建設事務所  
 道路 種別 県道 175 号線

## ウ 休止する路線

①起 点 長野県上田市殿城 977-15 番地先  
 終 点 長野県上田市殿城 1113-2 番地先  
 料 程 0.45 km  
 幅 員 4.5m～6.6m  
 道路管理者 上田市  
 道路 種別 上田市道

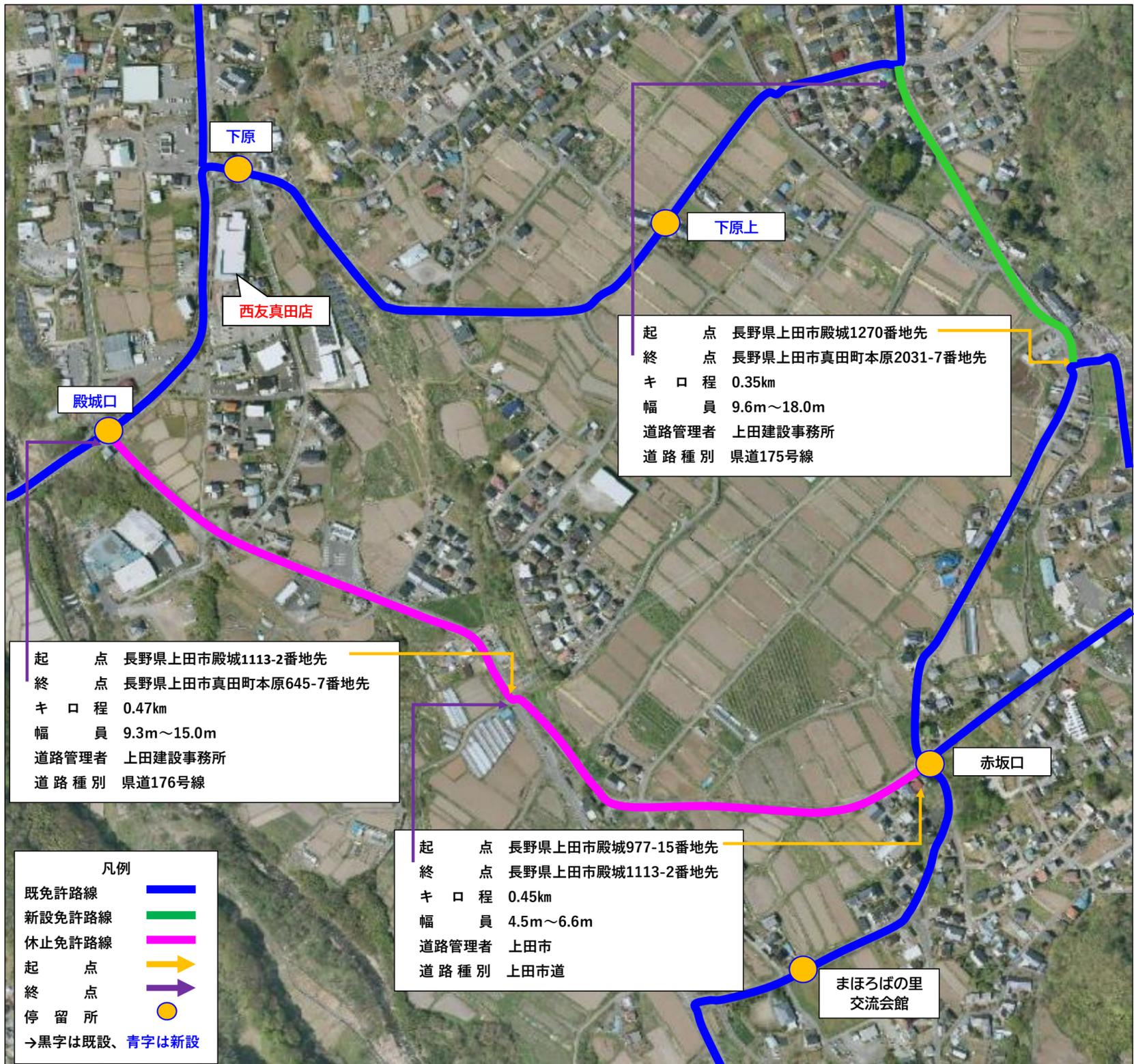
②起 点 長野県上田市殿城 1113-2 番地先  
 終 点 長野県上田市真田町本原 645-7 番地先  
 料 程 0.47 km  
 幅 員 9.3m～15.0m  
 道路管理者 上田建設事務所  
 道路 種別 県道 176 号線

エ 新設する停留所（参考）

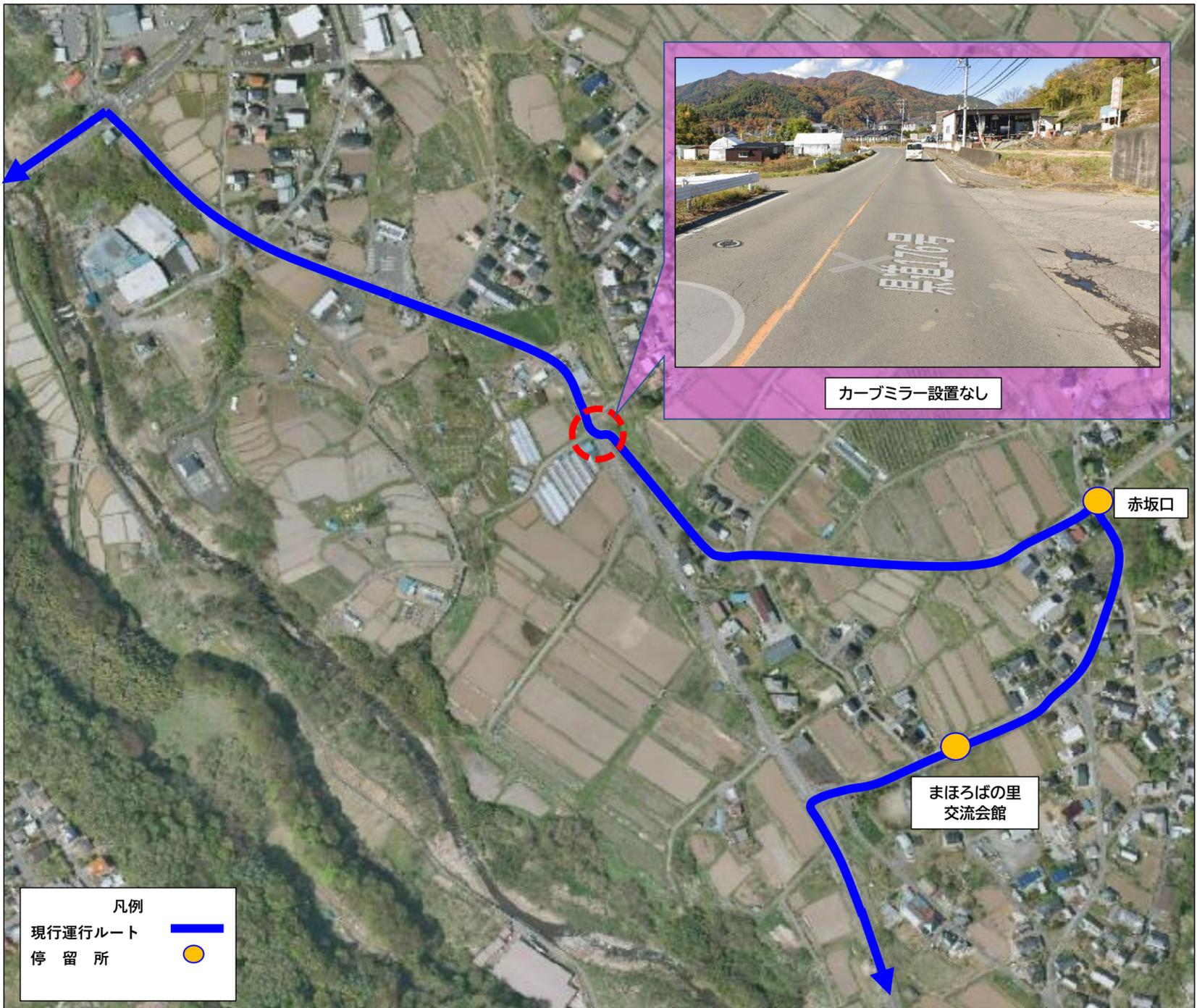
- ①名 称 下原上  
番 地 長野県上田市真田町本原 68 番地先  
※傍陽線と共有
- ②名 称 下原  
番 地 長野県上田市真田町本原 588 番地先  
※傍陽線と共有
- ③名 称 殿城口  
番 地 長野県上田市真田町本原 645-7 番地先  
※菅平高原線、傍陽線、真田線と共有

キ 路線詳細 別紙参照

オレンジバス（豊殿・神科コース）線路線図【新設・休止路線詳細】



【参考】オレンジバス（豊殿・神科コース）**現行運行ルート**抜粋



【参考】オレンジバス（豊殿・神科コース）新規運行ルート抜粋

